

和歌山県知事指定郷土伝統工芸品

やすだがみ

保田紙

昭和63年指定 / 指定された地域(有田川町)

紙漉き名人を嫁に迎えて技を伝授

和歌山県のほぼ中央部に位置する有田川町清水。山と川に囲まれる自然豊かな山里に、面白い話が語り継がれています。今から400年程昔、紀州のお殿様に紙作りを命じられたこの地の庄屋が、門外不出の技術を村に伝えるため、紙漉きの盛んな地へ美男3人を派遣。紙の漉けるお嫁さんを迎えて、そっくり清水に持ち帰らせました。これが「保田紙」の始まりとされています。



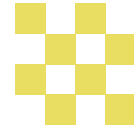
体験交流工房わらし
●事務長
白藤 勝俊さん

昭和30年生まれ、旧清水町出身。平成20年に同工房の前身である清水高齢者生産活動センターに配属。事務長として、職人でもある地元の高齢者を手伝いながら、保田紙のほか、藁ぞうりやむしろ、木工製品を製造。事務仕事に力仕事と、職人の技を間近にしながら伝統工芸の魅力を知り、後世へと伝えるサポーターとして後押し。平成24年からは、事務長として普及にも取り組んでいます。



体験交流工房わらし
●紙漉き師
鈴木 孝代さん

昭和35年生まれ、旧清水町出身。平成12年に、後継者第一陣として清水高齢者生産活動センターに入所。経験値ゼロの状態から地元のお母さんたちに付き、紙漉きの技術を学びました。原料の刈り取りから楮吹き、紙漉き、紙板貼りまで、厳しい職人たちのもとで経験を積み、5年の歳月をかけて技を修得。現在、保田紙を漉きながら、体験の指導、後継者育成の筆頭職人として活躍中です。



紀州藩の重要な産物として製造

そもそも清水地域は、山々に囲まれた地にあり、あちこちに紙の原料となる楮こまぎの木が育っていました。これに目を付けたのが、紀州徳川家の初代藩主・頼宣公。領内の重要な産物の一つになる紙の製造を、当時清水の大庄屋であった笠松左太夫きたやうに命じたのです。それが江戸時代初期。ところが依頼を受けたものの清水には紙漉きの技術がなく、製紙技術を教わりに各地へ出向くも門前払い。そこで逸話にある嫁取り作戦を遂行しました。美男3人は紙漉きの盛んな吉野へ赴き、次々と紙の漉けるお嫁さんを連れて帰ってきたといわれています。

400の漉き屋が軒を連ねる和紙の里

保田紙の特徴は、白くて破れにくく丈夫なことです。しかし、初めからそうだったわけではありません。原料があり技術があっても、気候や風土が違えば、紙の漉き方も全く異なり、紙の良し悪しも変わります。先人が苦勞に苦勞を重ね、ようやく上質の献上和紙が完成。頼宣公も大層お喜びになったそうです。その後、村全体に紙漉きの技術が広がり、和紙の里として昭和20年代頃には村に400もの漉き屋が軒を連ねました。特にその紙の性質から和傘の材料として普及。地元では傘紙とも呼ばれ、その多くは和傘の生産地である海南市。大きな紙の束を背負っては、山を越え、紙を運んでいました。



昔は畑のあぜなどで栽培 今も残る100年前に漉かれた保田紙

“昔取った杵柄”が復活の転機

保田紙は「体験交流工房わらし」で作られています。「実は、昭和28年の紀州大水害で有田川が氾濫し、すべてが流されてしまいました。それと同時期に、洋傘の進出などもあって昭和30年頃に一度衰退しています。」そう話すのは、事務長の白藤勝俊さん。転機は同工房の前身であり昭和54年に設立された「清水高齢者生産活動センター」。伝統技術の復興と継承を目的に建てられた施設で、保田紙にスポットが当たりました。職人は、数少なくなった紙の漉ける地元のお母さんたち。約30年の活動で、最高齢は85歳。技術を伝える第一人者として、保存と継承、指導者育成に尽力。その技が次世代へと受け継がれています。

【保田紙の制作工程】

和紙の主な原料は楮の木。クワ科の植物で、皮の繊維が太く強靱なことから、紙の材料として古くから用いられてきました。寒さの残る1月から2月にかけて収穫した楮を処理。寒風にさらして乾燥させ、原料を保存します。保田紙の原材料は全て地元産。楮畑も職人が管理しています。



楮吹きから寒さらし

収穫した楮は2時間程吹き込まれ、冷めないうちに皮をむき渋皮を落とします。さらにその下の甘皮を削り取り、寒風にさらして乾燥。



釜吹きから叩解

乾燥させた楮の白皮を釜で煮て柔らかくし、しっかりと水分を切った後で細かいゴミなどを手作業で取り除き、機械で繊維を砕きます。



紙漉きから圧搾

繊維を砕いた紙素と糊の役目になるトロロアオイを、水を張った漉き舟に入れ、専用の篋で紙を漉き上げたら、束にして水分を圧搾。



紙板貼りから紙選り

程よく水分を搾った紙を、一枚一枚紙板に貼り付け、天日で乾燥。干し上がった紙は、最後に一枚ずつ職人の目によって選別されます。

風合いを生かす新たな取り組み

もともと保田紙の紙漉きは、農閑期に行われた作業で、農家の貴重な収入源となっていました。現在は、「体験交流工房わらし」で一年中、生産・体験が行われています。名称を変更し、新施設で工房を開いたのが平成24年1月。紙漉き師の鈴木孝代さんと、職人見習い2人が習練しながら、ハガキや便せん、団扇や障子紙など用途を問わず、厚い紙から薄い紙まで、注文に応じて紙を漉いています。「多い時には1日100枚。夏も冬も、ほぼ毎日紙を漉きますが、同じものは一つとしてありません。そこが魅力であり、奥深いところ」と鈴木さん。絵でも文字でも写りが良く、筆つきも評判。また素朴で強く美しい紙の風合いを生かし、行灯アートなどにも推奨中です。



体験交流工房わらし / 和歌山県有田郡有田川町清水1218-1
☎0737-25-0621